

# 平成26年度 決算審査のあらまし

平成二十六年年度一般会計及び十特別会計決算等のあわせて十一認定議案(総額二千四百九十億一千五百九十五万三千九百九十九円)は、九月二十八日に設置された決算特別委員会において九月二十九日、三十日、十月一日、二日、五日、六日の計六日間にわたり審査が行われました。その結果、十月八日の本会議で全決算が可決及び認定されました。ここでは、決算特別委員会の審査の概要をお知らせします。

## 小学校給食

### 食物アレルギー対応の食器を改善 異物混入や配膳ミスを防ぐ

**質問** 小学校給食の食器改善が進められているが、食物アレルギーを持つ児童の誤食防止に対する配慮も重要である。現在、どのような対応を行っているのか聞きたい。

**答弁** 平成二十六年年度まで誤食防止用の食器は各学校ごとに対応していたが、二十七年度以降は食器改善事業の一環として教育委員会が対応することとした。通常使用している食器とは色違いの食器を各校に配り、食物アレルギーを持つ児童へ除去食等を個別に配膳する際に使用している。あわ善が進められているが、食物アレルギーを持つ児童の誤食防止に対する配慮も重要である。現在、どのような対応を行っているのか聞きたい。



子どもの発育に合わせた各種教室を開催＝北保健センター

### 鵜沼元気塾事業 その内容と成果は

**質問** 鵜沼市民センターで実施されている鵜沼元気塾事業の内容と成果について聞きたい。

**答弁** 平成二十六年年度は地域スタップ十人が小学四年生から六年生までの二十三人を対象として、自宅学習のサポートや趣向を凝らしたテーマの授業を行い、夏

### 対象者の見直し等を実施 乳幼児の各種教室 情報提供の機会をふやす

**質問** 母子保健に関する各種教室の参加人数をふやすため、課題解決や改善に向けてどのような対応をしているのか聞きたい。

**答弁** 本市では、これまでの子どもの食生活教室と赤ちゃん教室については初めて子を持つ保護者のみを対象としてきた。また、乳児健



趣向を凝らした授業も実施されている鵜沼元気塾

### 介護人材の確保 今後の考え方は

**質問** 介護人材の確保、定着のため、介護職員の研修受給料の助成などを実施しているが、介護人材の確保について、市の今後の考え方を聞きたい。

**答弁** 国の推計によると、団塊の世代が七十五歳以上となる二〇二五年には、全国で介護職員が現在より百万人多い約二百五十万人必要であるとされている。今後、利用者への質の高いサービスを提供するには介護人材の確保がますます重要

### 段ボールベッド導入 地域での活用は

**質問** 災害時に避難者が使用するための段ボールベッド導入の取り組み状況を聞きたい。また、地域での活用状況を聞きたい。

**答弁** 避難施設での就寝環境については、医学的見地からも寝床の高さを床より高く保つことが健康管理上有効であるという意見があり、特に高齢者や児童などへの使用が有効であるとされている。本市でも導入

### 北部地域の観光振興 取り組みの成果は

**質問** サイクルチャレンジ

のため、第二子以降の子を持つ保護者に対しては市からの保健指導や情報提供の場がないという課題があった。そこで平成二十七年年度から、赤ちゃん教室について、対象を第二子以降の子を含む七カ月児全員の保護者に変更し、はがきで通知することとした。また、食生活教室については、離乳食から幼児食への切りかえを見据え、対象月齢を一歳二か月から満一歳の月齢に変更した。食物アレルギー教室については、食物アレルギーが増加の傾向にある非常にニーズが高いという現状があるため、開催回数が増えるようにしている。また、今年度、実行委員会を開催し、昨年度の状況を踏ま

### 教育委員会委員の任命等に同意

**○教育委員会委員の任命** 日までの四年間。藤沢市教育委員会委員の一人が、平成二十七年九月三十日をもって任期満了となるため、新たな委員を任命することについて、議会の同意を求めた。

**○公平委員会委員の選任** 藤沢市公平委員会委員の二人が、平成二十七年九月三十日をもって任期満了となること及び一人から同日をもって辞任する旨の届出があったことから、二人の委員及び一人の新たな補欠委員を選任することについて、議会の同意を求めた。

委員はこれに同意した。任期は二十七年十月一日から三十一年九月三十日まで。(補欠委員は二十九年九月三十日まで)

・長谷川幸氏(再任、茅ヶ崎市在住)  
・中村和子氏(再任、辻堂元町四丁目在住)  
・成重恒夫氏(平塚市在住、委員の辞任に伴う補欠委員)

な課題になると認識している。本市では、介護職員の研修の主たる実施機関である社会福祉協議会と連携し、研修受講者に対して助成制度の周知を図り、また、平成二十五年度からは補助対象を民間事業者に拡大し、直接出向いてチラシを配る程度の利用で採算性の確保を目指していたが、運行当初は認知度の低さから一日の平均利用者は約二十人であった。その後、周辺自治会・町内会などへの周知活動や戸別訪問を行った結果、この八月の実績では約五十人まで利用者が増加している。地域で行った説明会では、車両が大きくなることで乗り降りがしやすくなること、新たなルートができること、利用しやすくなることなどの地域特性に応じた移動しやすい交通まちづくりを進めたい。

**質問** 善行地域において乗利用拡大につながる意見が、今後、ルートの変更などを実施する場合には、市の広報やホームページを活用し、広く周知するとともに、地域と協働しながら、利用拡大を目指す。

**答弁** 乗り合いタクシーは、市の人まで利用者が増加している。地域で行った説明会では、車両が大きくなることで乗り降りがしやすくなること、新たなルートができること、利用しやすくなることなどの地域特性に応じた移動しやすい交通まちづくりを進めたい。

平成26年度決算 特別委員会委員

委員長	加藤 一
副委員長	大矢 徹
委員	土屋 俊則
委員	北橋 節男
委員	堺 英明
委員	井上 裕介
委員	脇 礼子
委員	平川 和美
委員	武藤 正人
委員	神村健太郎